２０２４年度版

放課後児童クラブ利用のご案内

１　放課後児童クラブとは

（１）放課後児童クラブとは？

昼間、仕事などで家庭に保護者や見守ってもらえる大人のいない児童が、放課後や土曜日および夏休み・春休み・冬休みを安心して過ごすことのできる施設です。
支援員を中心に遊びや読書、お絵描き・工作等の創作活動を通じて、豊かな心と体を育てていこうとするものです。

（２）運営団体

放課後児童クラブは保護者、市、地域の代表者が一体となって運営委員会を組織し、運営しています。

（３）対象児童

鳥羽市に住所を有する小学生で、昼間、保護者が仕事などにより授業終了後一人で家にいなければならない児童を対象とします。

２　入所の手続きについて

（１）入所条件

クラブへ入所できるのは、児童の保護者が仕事などにより、**児童が授業終了後一人で家にいなければならない家庭**に限ります。

（２）申込方法

申込書等は、健康福祉課子育て支援室（保健福祉センターひだまり１階）、各放課後児童クラブでお渡しいたしますので、必要事項を記入し、申し込んでください。

（３）申込受付期限

2023 年 12 月 1 日（金）から 2023 年 12 月 15 日（金）です。

（４）定員超過の場合

各クラブの定員は 40 名です。定員を超えた場合は、低学年を優先としますので、申込み状況などにより入所できない場合がありますのでご了承ください。

（５）申込受付場所及び時間と問合せ先

・健康福祉課子育て支援室・・・・・月～金曜日の午前８時３０分～午後５時１５分
（TEL　0599-25-1184）

（６）提出書類

・放課後児童クラブ入所申込書
学校名・学年については2024年４月時点を記入して下さい。ふりがなを忘れないでください。

・就労証明書
主に児童の保育にあたっている保護者について事業主の証明をもらってください。

・誓約書
署名及び押印をしてください。

・緊急連絡カード
緊急連絡先、かかりつけの病院・医院等を記入して下さい。

３　放課後児童クラブの運営について

（１）各クラブの案内

○　鳥羽放課後児童クラブたんぽぽ

場　　所	鳥羽市安楽島町（安楽島小学校敷地内）	
定　　員	４０名	
開所時間	学校で授業がある日	下校時～午後６時３０分
	夏・冬・春休、土曜日	午前８時～午後６時３０分
電話番号	０５９９－２５－３０７５	

○　エンゼル・クラブ

場　　所	鳥羽市堅神町（鳥羽小学校敷地内）	
定　　員	４０名	
開所時間	学校で授業がある日	下校時～午後６時３０分
	夏・冬・春休、土曜日	午前８時～午後６時３０分
電話番号	０５９９－２５－１６６１	

★おことわり・注意事項★

Ⅰ.加茂小学校区のお子様につきましては、現在エンゼル・クラブにて受け入れを行っておりますが、申込、定員の都合上たんぽぽでの受け入れに変更となる場合があります。

Ⅱ.土曜日や長期休暇期間において、定員に余裕がある場合は校区外からの受け入れを行う場合があります。

Ⅲ.土曜日において、利用状況によっては児童をどちらか一方のクラブに集めて保育を行う場合があります。

※　各クラブ共通

休所日…日曜日、国民の休日、年末年始（12/29～1/3）、お盆（8/13～8/16）

（２）利用料

利用区分	対象者	保護者負担金（円）	
		１人目	２人目以降
年間利用（月額）	下記以外の児童	１０，０００	７，０００
	ひとり親世帯等の児童	７，０００	４，５００
夏休みのみ利用（期間額）	下記以外の児童	２０，０００	１４，０００
	ひとり親世帯等の児童	１４，０００	９，０００
冬休みのみ利用（期間額）	下記以外の児童	６，０００	４，０００
	ひとり親世帯等の児童	４，０００	２，５００
春休みのみ利用（期間額）	下記以外の児童	８，０００	５，０００
	ひとり親世帯等の児童	５，０００	３，５００

注）①利用料は変更する場合もあります。

②年間利用者は夏休み等でも月額は変わりません。

③短期利用のみ利用される場合は１日あたり１，０００円となりますが、定員の関係上入所できるとは限りません。

④月途中の入退所については、日割計算は行いません。（例えば月１日の入所でも、月額負担していただきます）また、季節利用の場合も同様とし、利用が少数の場合も日割計算及び短期利用の取扱はいたしません。

⑤登録料（入会金）として、入所児童一人につき１，０００円いただきます。

⑥傷害保険料として、児童一人につき、年額８００円いただきます。

⑦原則として延長保育は行いませんが、**やむを得ない場合（正当な理由がある場合）**は、午後６時３０分を超過したとき、延長料金として月額１，０００円を徴収するものとし、以後３０分超過ごとに月額１，０００円いただき、保育を行います。（別途申込が必要です）

⑧納付方法は原則口座振替とします。振替手数料として月額１６５円負担していただきます。入所前に振替依頼書をお渡しします。

（３）土曜日等の昼食について

土曜日及び夏・冬・春休み期間中など、お昼をはさむ場合はお弁当を持たせてください。

（４）帰宅時等の送迎

学校終了後、児童は直接クラブへ向かい、帰宅の際はお迎えをお願いします。

（加茂小学校区からは、児童クラブへの移送サービスを行っています）

土曜日や夏休み等、の自宅からクラブへ登所する場合は送り迎えをお願いします。

（５）登所時の持ち物

各クラブによって持ち物が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

４　入所後の注意事項等について

（１）連絡先等が変わった場合

「緊急連絡カード」の記載に変更があった場合（住所や職業など）は必ず各放課後児童クラブか健康福祉課子育て支援室にご連絡ください。

（２）クラブを欠席する場合

あらかじめ欠席する日が決まっている場合は、電話等でクラブへご連絡をお願いします。急な欠席の場合は、速やかにクラブへ電話でのご連絡をお願いします。

★移送サービスを利用している方は、クラブ欠席の連絡に加えて、欠席する日の午前 10 時までに子育て支援室へご連絡をお願いします。（移送のキャンセル作業を行います。）

（３）クラブを退所する場合

入所期間中にクラブを退所する場合は事前に各放課後児童クラブ又は健康福祉課子育て支援室に連絡の上、「放課後児童クラブ退所届」を提出してください。

（４）暴風警報等発令時の対応について

鳥羽市に暴風警報が発令された時は次のとおりとします。

小学校が登校前に休みになった場合・・・クラブは休所となります。

小学校が授業途中で休みになった場合・・・クラブは休所となります。

土曜日、長期休暇の登所前に警報が出た場合・・・クラブは休所となります。

クラブ中に警報が出た場合・・・クラブは休所となります。緊急連絡カードにより連絡しますので速やかにお迎えをお願いします。

他に、大雨・洪水・高潮・津波警報などが発令された場合又は警報発令前であるが安全な保育が難しいと判断した場合は、休所とする場合があります。

（５）学級等閉鎖による場合

集団風邪等により学級等閉鎖になった場合は、児童及び指導員の感染防止のため次のとおりとします。

学級閉鎖の場合・・・閉鎖対象学級の児童はご利用になれません。

学年閉鎖の場合・・・閉鎖対象学年の児童はご利用になれません。

学校閉鎖の場合・・・児童クラブは閉所となります。

（６）クラブ中の怪我、病気について

クラブ出席中に児童が怪我又は病気になった場合は、入所時に提出していただいた「緊急連絡カード」により、保護者等に指導員から状況を報告し迎えに来ていただくように連絡します。連絡がつかない場合、迎えが困難な場合又は緊急を要する場合は指導員が直接病院へ付き添います。